

平成25年度 第2回 堺市津波避難対策検討協議会  
議事概要

1. 日時

平成26年1月23日（木） 15時00分～16時30分

2. 場所

堺市役所 本館3階 大会議室

3. 議事

- (1) 本市津波避難対策の基本的な考え方
- (2) ワークショップ実施報告
- (3) 堺市津波ハザードマップの紹介
- (4) 堺市津波避難計画（案）の策定について

4. 内容

- (1) 本市津波避難対策の基本的な考え方【配布資料「本市津波避難対策の基本的な考え方」参照】

大阪府津波浸水想定結果より、堺市津波避難対策の基本的な考え方として、①暫定的に定めた高台（標高6.8）より標高の高いところを避難目標とすること、②津波注意地域を設けることを説明した。

また、平成25年度第1回津波避難対策検討協議会（以降「前回の協議会」とする。）以降に、大阪府南海トラフ巨大地震土木構造物耐震対策検討部会より、百数十年に一度の地震（M8クラス）であっても、防潮堤が大きく沈下する可能性があり、これにより津波による浸水区域が拡大する可能性が示唆されたことを考慮し、大津波警報による避難対象地域として、「大和川以南～御陵通が阪堺線以西、御陵通以南～諏訪神線が国道26号以西、諏訪神線以南～鳳街道が桜道以西、鳳街道以南が6.8m以西」を設定していたものを津波警報の場合でも大津波警報と同じ避難対象地域とすることについて地域の皆さまと共有し、これまでワークショップを進めてきたことを説明した。

- (2) ワークショップの実施報告【配布資料「ワークショップの実績報告」参照】

校区ワークショップの実施は、「大阪府津波浸水想定結果」や「堺市津波避難対策の基本方針の共有」、また「津波発生時における迅速な避難の実現」を目的に、避難対象地域及び津波注意地域が含まれる23校区（堺区16校区、西区7校区）を対象として説明会等を含め実施してきたことを報告した。

今回のワークショップの特徴としては、長周期地震動の状況など、災害への理解を深められる内容とした点、参加者の主体性を重視し、リーダーシップを高められる運営方法とした点、校区が主体的に津波率先避難等協力事業所をはじめとする地域の事業所や学校、要援護者施設等の参加を推進した点を挙げ、「地域一丸となった共助による避難を視野に入れた」ワークショップを実施したと説明した。

実施内容としては、大阪府津波浸水想定結果及び市津波避難対策の方針の説明をした後、迅速かつ確実に避難するための準備に関するワークショップとして図上訓練を実施したこと、また、津波避難対象地域を対象に、避難経路や要注意箇所を見直し、津波等率先事業所や災害時要援護者施設の位置を確認し、津波ハザードマップを作成したことを報告した。

### (3) 津波ハザードマップの紹介【配布資料「津波ハザードマップ」参照】

今年度、市域全域の津波浸水想定区域が把握可能な全市版マップ、津波警報・大津波警報発表後直ちに避難が必要な10校区の校区版マップの計11種類のマップを作成したことを報告した。

マップ作成のポイントとしては、大阪府が公表した津波の浸水深が記載されていること、浸水深をもとに設定した「津波避難対象地域」を設定し、地震や津波は自然現象であり、想定を上回る可能性を考慮し「津波注意地域」を表現していること、また校区単位で校区の実情に応じて設定した避難目標や避難経路が記載されていることを説明した。

マップは、津波避難対象地域を含む10校区においては校区版マップを、津波注意地域を含む13校区においては全市版を、広報さかい2月号と併せて配布予定であり、その他の校区は、広報さかいに大きく掲載されるマップをご覧いただくか、各区役所では全市版を受け取ることが可能であることを説明した。

### (4) 堺市津波避難計画案の作成について

【配布資料「津波避難計画(案)の策定について、津波避難計画(案)概要版、津波避難計画(案)参照】

第1章については、策定の目的として、最大クラスの津波に備え、本市津波避難対策の基本的な事項を定めるとともに、市民等の迅速かつ適切な避難行動の実施や、市民や各団体等の津波避難対策の指針として策定すること、を掲載していることを説明した。また、暫定版津波避難計画からの主な更新としては、計画対象期間を明確化し「津波発生から津波の終息まで」としていることを説明した。

第2章については、大阪府津波浸水想定結果や本市地形特性を記載していることを説明した。

第3章については、津波避難の基本的方針や津波避難対象地域・津波注意地域の設定について、また避難路や避難経路、津波避難目標の設定について記載していることを説明した。

第4章については、臨海部における対策として大阪府と連携しながら避難対策の実現につとめること、また集客施設においては、企業や事業所と連携しながら津波避難場所を選定していることを説明した。

第5章については、多様な情報発信媒体を用いて市民へ避難に関する情報を伝達していく考えを説明した。

第6章については、災害時要援護者の対策として、支援者が限られた時間内に安全な場所へ避難することを前提とし、地域の実情や支援者の安全の視点も入れて、あらかじめ検討をおこなうことが重要であること、又、災害時要援護者支援を円滑に実施するためのネットワーク・体制づくりを促進すること等を記載していると説明した。

第7章については、今年度5月から取り組みを進めている津波率先避難等協力事業所制度について記載していること、又、現在106事業所に協力をいただいていることを説明した。

第8章については、防災啓発活動について記載しており、今後の啓発活動が重要であるという考えのもと、住民の皆様と協働で様々な啓発活動を進めていくこと、又、今年度3月末までには、地域の小学校に津波啓発看板の設置も予定していることを説明した。

第9章については、各校区の特徴や人口、避難経路等を整理した校區別避難計画をカルテ形式で掲載していることを説明した。

なお、避難計画については、本日意見交換をした上、2月10日～3月14日にかけてパブリックコメントを実施し、市民の意見もいただく予定である。委員には本日以降、意見をよせていただきたいと考えていると説明した。

## 5. 質疑

### (1) 関西大学社会安全学部 高橋委員からの意見・感想等

昨年8月に大阪府より公表された津波浸水想定結果など最新の知見を踏まえ、校区ワークショップの実施やまち歩き、避難に関する検討をした上で、津波ハザードマップを作成しており、この取り組みは全国的にみても素晴らしく、他市町村にも広げていただきたい取り組みである。

但し、作成して終わりではなく、市民の皆さんにご覧いただき、活用してもらい地域に根付かせることが地域の防災力向上につながる。このため、今後、学校の授業で使っていただくなど、日常的に活用いただけるような工夫が求められる。又、津波避難訓練は地域の弱点を市民の皆さんに知っていただく良い機会となることから、今後実施される訓練に多くの方が参加されるよう工夫すること。そのためには、今後も一般市民と対話をしながら、意見を伺い、推進していくことが重要である。

また、津波避難計画（案）に関しては、災害時要援護者の対策に関しては、要援護者リストを活用した避難支援など具体的な内容を記載できるよう、市民の参加による検討や市民の意見を伺う等の取り組みが必要である。今後、避難計画を更に役立つ計画へ都度更新していくことが重要である。

### (2) 委員

津波避難ビルや標高看板等の設置など、市が津波避難対策を積極的に推進していることが伺えるが、災害時要援護者の支援に関して、特に寝たきりの方の避難をどう考えるかが重要な課題である。

行政として制度を設計し実施するまでに時間がかかったとしても、浸水する可能性のある地域に住む災害時要援護者を津波が到達しても安全といえる高台の地域にあるマンションやアパートの空き家に転居いただく等の取り組みも視野に入れて、考える必要があるのではないか。

#### 【回答】（事務局・防災計画室）

災害時要援護者の支援は、自主防災組織として活動するにあたり多くの課題があると考えられる。市としても即効性のある解決策はなく、地域の方の自助・共助による対策を検討する場に、行政としても入らせていただき、ともに意見交換を実施しながら検討を進めていきたい。

#### 【回答】（会長）

委員からの貴重な意見も踏まえて、地域の皆さまと共により具体的な対策を検討していきたい。また、市長からも、避難計画は策定することが目的でなく住民の皆さまと共に考え適宜更新していくよう指示を受けており、今後も皆さまから意見や具体策をいただき共に考えていきたい。

### (3) 委員

臨海部の対策に関して、大阪府と協力・連携しながら推進していくとあるが、具体的にどの程度進められているか、その進捗を聞かせていただきたい。

#### 【回答】（事務局・防災計画室）

臨海部の避難対策については、それぞれの企業がその対策を検討しており、その避難の方針については、コンビナート地域特別防災区域協議会のなかで検討を進めており、徒歩避難の難しさを考慮し、自社内での避難場所の確保や企業間の協定・連携を推進しているところである。

### (4) 委員

浜寺地域の主要な避難経路として、大阪高石線（ときはま線）を挙げていただいているが、ときは

ま線は途中から幅員が狭くなり、歩道も1m程度しかなく、大勢の方が集中すると避難が困難となることが想定される。行政側には、減災という観点で、道路整備（拡幅）を推進するよう出来る箇所から、早く道路拡充を推進していただきたい。

また、諏訪ノ森神野線では、石津川の都市計画道路の橋も、早期に出来れば、浜寺石津からの安全な避難も可能となると考えられる。

【回答】（事務局・防災計画室）

道路の脆弱性は大きな課題であり、校区ワークショップでいただいた意見は庁内関係部局とも情報を共有している。また、副市長からも防災の観点から道路整備を促進させるための仕組みが必要という指示もある。今後も庁内関係部局と協議をすすめ全庁的に、防災の観点からも道路の整備等を進めていきたい。

#### （5）委員

一昨年実施した災害時要援護者名簿を活用した取り組みを通じ、英彰校区には約900名の災害時要援護者がおり、そのうち約200名の方が支援を要求されている。そのことについて、福祉関係部局に「その方に自宅位置をマーキングした校区の地図を渡し、最も近い津波避難ビルの位置や情報を提供したらどうか？」と1年程前に要望を出したが、未だに返答がない。

この200名が確実に避難できるかはわからないが、健常者が必ず支援できるとも限らないため、出来る限りご自身で避難できる方法をまずは検討する必要がある。その一案として福祉関係部局へ提示したが返答がなかった。より優れた支援策があるならば、それに越したことはないが、そのような問題があったことをご報告したい。

【回答】（会長）

早急に関係部局より中野委員へ回答させる。